



水道料金6カ月分の基本料金を**免除**します

問い合わせ 水道課庶務係(☎73-1115)

物価高騰の影響を受ける市民や事業者の皆さんに対する支援として、水道基本料金を3期分(6カ月分)免除します。大井上水道企業団、掛川市、御前崎市と上水道の契約をされている人は、水道基本料金3期分(6カ月分)相当額の補助金を支給します。

※本事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、実施します。



免除内容

水道料金のうち、**基本料金のみ免除**となります。
※従量料金(使用水量に応じて掛かる料金)および下水道使用料は免除の対象外となります。
※国・県・市等および行政区画が牧之原市の水道利用者・事業者は除きます。

請求金額	水道料金	=	免除 基本料金	+	通常どおり請求 従量料金
	下水道使用料	=	基本料金	+	従量料金

免除額

使用している水道メーターの口径によって異なります。
契約口径は「使用水量等のお知らせ」(下記)を確認ください。



※一般家庭では、基本的に口径13mmまたは20mmの水道メーターを使用しています。

口径	1回請求分 基本料金1期分	合計 基本料金3期分
13mm	2,510円	7,530円
20mm	2,510円	7,530円
25mm	2,870円	8,610円
30mm	4,140円	12,420円
40mm	7,360円	22,080円
50mm	11,500円	34,500円
75mm	25,880円	77,640円
100mm	46,020円	138,060円

菊川市と上水道契約をしている人

7月~12月請求分が免除の対象となります。免除された水道料金をお支払いいただく時期は、地域ごとに異なります。なお、**申請手続きは必要ありません**。

A地区

西方地区、河城地区、横地地区、内田地区、小笠南地区、小笠東地区、町部地区(緑ヶ丘・柳町自治会)、六郷地区(鳥・下本所・下半済・小出・神尾・牛測・牧之原上下自治会)

B地区

加茂地区、平川地区、嶺田地区、町部地区(日吉町・宮前・西通り・本通上下・新通・初咲町・日之出町一丁目自治会)、六郷地区(五丁目上下・打上・日之出町二丁目・上本所上下・上本所団地・雇用促進第1、第2・宮下・青葉台一、二、三丁目・仲島・県営住宅・虹の丘・つつじヶ丘)

	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
A地区		6・7月分 検針	→請求 (基本料金免除)					
				8・9月分 検針	→請求 (基本料金免除)			
B地区		5・6月分 検針	→請求 (基本料金免除)					
				7・8月分 検針	→請求 (基本料金免除)			
						9・10月分 検針	→請求 (基本料金免除)	

大井上水道企業団、掛川市、御前崎市と上水道契約をしている人

水道基本料金3期分に相当する補助金を支給します。
支給には、**補助金申請書の提出が必要です**。対象者には12月頃に通知を発送します。

詳細は市ホームページ(右記)をご覧ください。▶



年長児さん全員集合 No.180



認定こども園愛育保育園 きの1組

元気いっぱい、菊川の年長児さんを紹介します

※写真右上より、年長児さんの笑顔あふれる動画をご覧ください。



河城保育園 あお組

菊川市の魅力あふれる情報はこちらから▼

静岡朝日テレビのデータ放送(dボタン)でも情報提供しています。

	HP ホームページ		Facebook フェイスブック		Instagram インスタグラム		X エックス		LINE ライン		YouTube ユーチューブ
--	--------------	--	---------------------	--	----------------------	--	-----------	--	-------------	--	-------------------

※市の魅力発信に関わる情報提供を随時募集しています。左記連絡先まで情報をお寄せください。